令和8年11月4日

三木市吉川地域義務教育学校設置に係る基本設計・実施設計業務プロポーザルに関する質問と回答

三木市吉川地域義務教育学校 基本設計・実施設計業務プロポーザルに関する質問に対し、次のとおり回答します。

No.	資料名	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	業務実施体制表 （様式第６号）	－	－	各主任技術者の保有すべき資格の要件を定められておりましたらご教示ください。	担当技術者の保有資格の要件は定めておりません。評価の詳細については、審査の過程に関わるため、お答えできません。
2	実施要領	2	4（9）	管理技術者の資格要件として一級建築士が定められていますが、担当技術者等、管理技術者以外の配置予定者についても、必須となる資格要件はありますでしょうか。 また、配置予定者の資格や同種業務の実績は、一次審査の評価対象となりますでしょうか。	
3	業務実施体制表 （様式第６号）	－	－	主たる業務（総括・意匠）以外の主任技術者は協力事務所からの配置を予定していますが、所属について記述の必要はございませんでしょうか。	様式第６号に記載する技術者は、参加表明書の提出日以前６か月以上、提出者（共同企業体の場合は構成員）に直接的かつ恒常的に雇用されている者に限ります。協力事務所に所属する技術者を、様式第６号に記載することはできません。
4	業務実施体制表 （様式第６号）	－	－	記載上の注意に「参加表明書の提出日以前６カ月以上の雇用関係にあるものに限ります。」とありますが、各担当技術者は提案事業者との直接雇用関係が条件となりますか。	
5	実施要領	13	－	評価基準に「増員・協力体制など」とありますが、様式第６号の注意書きには「提出日以前６ヶ月以上の雇用関係にある者に限る」とあります。 構造・設備等を協力事務所（外部委託）と連携して進める場合、協力事務所の技術者を様式第６号に記載することは可能でしょうか。	
6	業務実施体制表 （様式第６号）	－	－	技術者について「６ヶ月以上の雇用関係にある者に限る」とありますが、これは参加表明書提出者に所属する技術者しか配置できないということでしょうか。それとも協力事務所との６ヶ月以上の雇用関係を示せば（保険証等の添付等）、協力事務所に所属する技術者を配置できるということでしょうか。	
7	業務実施体制表 （様式第６号）	－	－	技術者の資格、実務経験年数、配置人数、担当業務の分担、増員・協力体制のうち、評価対象とする項目および配点等の評価基準をご教示ください。	評価の詳細については、審査の過程に関わるため、お答えできません。
8	実施要領	9、13	12 審査及び選定（１）ウ、別表２	「応募件数が５者以上となった場合は～一次審査で評価点の合計が上位４者を一次審査通過者として選定することがある」とありますが、一次審査の点数の同等業務の実績や実施体制ではどのような点を評価されますか。 同等業務の実績は小学校や中学校よりも義務教育学校を評価されるのか、規模・面積を評価されるのか、ご教授ください。実施体制では、業務に従事する担当者の資格や人数が評価されるのか、ご教授ください。	
9	実施要領 業務実施体制表 （様式第６号）	8	12 審査及び選定	審査にあたっては（中略）審査評価基準に 基づき、一次審査では業務実績調書及び業務実施体制表を（中略）審査する。 また、様式第６号では、経験年数と資格のみの記載となっております。 各担当者の実績については問わないという認識でよろしかったでしょうか。 可能であれば、審査基準について御教授ください。	
10	実施要領	13	別表２	業務実績調書には最大３件まで記載できるとされていますが、同等業務の実績件数と一次審査の評価点（13点）の関係について、評価基準をご教示ください。 例えば、同等業務の実績を３件記載した場合に満点となるのか、また、実績の内容や規模等も評価されるのかを併せてご教示ください。	
11	実施要領	13	別表２	一次審査の評価項目「本業務委託の実施体制」（12点）について、配置予定者の人数、資格、経験年数、役割分担、協力体制等の評価の考え方や、具体的な評価基準をご教示ください。	
12	業務実施体制表 （様式第６号）	－	－	管理技術者・担当技術者を各１名以上配置し、配置予定者全員を記載する旨が示されています。 配置予定者の人数は、一次審査における評価対象となりますでしょうか。	
13	実施要領	13	別表２ 見積額	二次審査の見積額18点について、最低提案額との比較による評価とありますが、最低提案額に対する比率を用いた算定式でしょうか。差し支えなければ、評価点の算定式についてご教示ください。	

No.	資料名	該当頁	該当項目	質問内容	回答
14	実施要領	13	別表２ 見積額	適正な業務品質を確保できる体制と価格にてお見積もりを進めておりますが、本件について、ダンピング防止を目的とした「最低制限価格」などの設定は予定されておりますでしょうか。	最低制限価格の設定はありません。プロポーザル実施の目的を踏まえ、業務の品質を確保できる適正な見積額をご提示ください。
15	業務実施体制表 （様式第６号）	－	－	構造や設備等の専門性のある分野の各担当技術について、協力事務所の所属であってもよろしいでしょうか。不可の場合、提案事業者から担当技術者を配置した上で、別途専門事業者に再委託をしてよろしいでしょうか。上記、２点については、プロポーザルの参加可否に関わるため、早急な回答を頂けないでしょうか。	協力事務所に所属する技術者を、様式第６号に記載することはできません。 なお、協力事務所が業務に参画することは、再委託として、契約締結後に本市の承諾を得た場合に限り、業務の一部について可能です。この場合も、様式第６号に記載した技術者が本業務に従事し、責任を負うものとします。
16	実施要領	2	4 参加資格	JVでの応募が認められない場合、実施要領「4 参加資格（１）」の実績を有する事務所が単独で応募し、別の設計事務所が協力事務所として設計業務に参画することは可能でしょうか。可能な場合、協力事務所の位置づけや技術者配置に関する条件があればご教示ください。	
17	実施要領	2	4 参加資格	複数の設計事務所による設計共同企業体（JV）での応募は可能でしょうか。	可能です。共同企業体で参加する場合は、参加表明書の提出時に「共同企業体結成届（任意様式）」を添付してください。実施要領４(１)の実績は、代表構成員が有していることを要件とします。また、全ての構成員が実施要領４(２)から(８)までの要件を満たす必要があります。管理技術者は、代表構成員に所属する者としてください。単体企業として参加する者又は他の共同企業体の構成員は、重複して参加することはできません。 共同企業体結成届には、各構成員の分担業務を記載してください。
18	実施要領	2	4 参加資格（１）	JVでの応募が可能な場合、実施要領「4 参加資格（１）」に定める「地方自治体との直接契約（元請け）による、延べ面積5,000㎡以上の小学校・中学校・義務教育学校の新築に係る基本設計または実施設計業務の実績」は、代表構成員が有している必要があるでしょうか。それとも、構成員のいずれかが有していれば参加資格を満たすのでしょうか。	
19	実施要領	2	4 参加資格（１)(２）	共同企業体（JV）での参加は可能でしょうか。また、可能な場合、代表構成員が参加資格に定める業務実績を有していれば、参加要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか。	
20	実施要領	2	－	JVによる提案を行う場合について記載がありませんが、以下の点についてどのように扱えばよいかご教示ください。 参加資格要件等はJVとしての合算として満たせばよいのか JVの場合の提出様式の記載方法や別途提出すべき書類等の有無について	
21	実施要領	2	4	JV（共同企業体）を構成しての参加は可能でしょうか。	
22	実施要領	2	4	本プロポーザルへのJV（共同企業体）での参加は可能でしょうか。 可能な場合、参加資格として求められる業務実績や入札参加資格等の要件は、代表構成員および各構成員にどのように適用されますでしょうか。	
23	実施要領	6	－	企画提案書の表現方法は制限がありますか。また、大臣官房庁営繕課　平成30年４月２日付けの「技術提案における視覚的表現の取り扱いについて」に準ずることでよろしいでしょうか。	実施要領11(３)イのとおりとし、それ以外に表現方法の制限は設けていません。提案内容が分かりやすく伝わるよう、ご配慮ください。
24	実施要領	2、４～５	４(２)、８(７)	JVでの参加が可能な場合、三木市の入札参加資格者名簿に登載されていない構成員についても、実施要領８（７）に定める書類を提出することで参加可能でしょうか。	全ての構成員が実施要領４(２)の要件を満たす必要があります。三木市の入札参加資格者名簿に登載されていない構成員は、実施要領８(７)に定める書類を提出することで参加することができます。
25	実施要領	9	12(３)ウ（ア）	プレゼンテーションの説明者について、JV構成員または協力事務所の担当者が参加することは可能でしょうか。また、４名を超える参加は可能でしょうか。	プレゼンテーションの出席者は、実施要領12(３)ウ(ア)のとおり、原則として４名以内としてください。 出席者は事業者の判断で決めてください（管理技術者の出席は必須としません。）。協力事務所の担当者は出席できません。 プレゼンテーション時の追加資料の配布は認めません。
26	実施要領	9	ヒアリング（二次審査）の実施体制について	二次審査におけるヒアリングについて、出席者の人数制限（例：３名まで等）や、出席義務のある者（管理技術者または主任技術者の出席必須等）の指定はありますか。また、プレゼンテーション時の追加資料の配布は可能でしょうか。	
27	実施要領	10	12(３)ウ（ウ）	プレゼンテーション資料について、企画提案書の内容の追加・変更を伴わない範囲で、パワーポイントによるアニメーションや段階表示等の演出を加えることは可能でしょうか。	企画提案書の内容の追加・変更を伴わない範囲であれば、アニメーションや段階表示等の演出は可能です。
28	実施要領	4	－	本件の基本計画の策定業務を受託・実施した事業者について、本プロポーザルへの参加資格は認められますか。	基本計画策定業務の受託者であっても、実施要領４に定める参加資格を満たす場合は、参加することができます。

No.	資料名	該当頁	該当項目	質問内容	回答
29	実施要領	4、13	－	本業務の実施体制について、構造および設備設計は「協力事務所」として配置する予定です。 教育施設の豊富な設計実績を有し、実務上十分な連携体制が構築できている場合であっても、社内に構造・設備部門を保有する組織設計事務所等と比較して不利な扱いとなれば、多様な事業者からの優れた提案機会が損なわれるのではないかと危惧しております。 一次審査（実施体制の評価）において、協力事務所を含む体制であっても自社単独の体制と同等に評価されるのか、貴市の見解をご教示ください。	協力事務所に所属する技術者を、様式第６号に担当技術者として記載することはできません。様式第６号に記載する技術者は、参加表明書の提出日以前６か月以上、提出者（共同企業体の場合は構成員）に直接的かつ恒常的に雇用されている者に限ります。 評価の詳細については、審査の過程に関わるため、お答えできません。
30	実施要領	6	提案書の構成および上限枚数について	企画提案書（技術提案）の提出について、以下の点をご教示ください。 表紙や目次、仕切り紙は指定の制限枚数に含まれますか。 A３サイズを使用する場合の換算方法（例：A３サイズ１枚をA４サイズ２枚と換算するなど）や、使用可能枚数の上限はありますか。	表紙、目次及び仕切り紙は、制限枚数に含みません。A３サイズはA４サイズ２枚として換算します。使用枚数の上限は、実施要領11(３)イのとおり、A４サイズの場合は10枚、A３サイズの場合は５枚です。
31	実施要領	３～４ 4	7 8(４)	電子メールで質問書を提出済みの事業者も、参加表明時に同じ質問書の写しを提出する必要があるでしょうか。	電子メールで提出した質問書と、実施要領８(４)の質問書は同一の書類です。電子メールで提出済みの質問書は提出済みとして取り扱いますので、参加表明時に改めて提出する必要はありません。
32	実施要領	4	8(４)	実施要領「7 質問の受付及び回答方法」に基づき電子メールで提出する質問書と、「8 参加申込の提出書類」に記載の質問書は、同一の書類でしょうか。 電子メールで提出した質問書を、参加申請時にも添付する、という理解でよろしいでしょうか。	
33	実施要領	4	8	JV（共同企業体）で参加する場合、共同企業体協定書等の提出は必要でしょうか。 必要な場合は、指定様式の有無、提出時期、提出部数、および原本・写しのいずれを提出すればよいかをご教示ください。	共同企業体で参加する場合は、参加表明書の提出時に「共同企業体結成届（任意様式）」を１部（原本）添付してください。 共同企業体協定書は、契約締結時に提出していただきます。
34	実施要領	4	8(２)(３)	設計JV（共同企業体）での参加が可能な場合、（様式第２号）、（様式第３号）については１社につき１枚ずつ提出するということでよろしいでしょうか。	様式第２号及び様式第３号は、構成員ごとに各１部提出してください。様式第３号は各構成員の代表者名で記載し、押印してください。
35	様式第２号 様式第３号	－	－	JV（共同企業体）での参加が可能な場合、様式第２号（会社概要書）および様式第３号（暴力団排除に係る誓約書）は、構成員各社がそれぞれ１部ずつ提出する必要がありますでしょうか。 それとも代表構成員分のみでよろしいでしょうか。 各社分の提出が必要な場合、様式第３号は各構成員の代表者名で記載し、押印するという理解でよろしいでしょうか。	
36	実施要領	6	11(３)イ	企画提案書の文字サイズは「12ポイントを基本」とありますが、図・表・写真に付すキャプション、図中の文字、注釈、出典の表記は、判読できる範囲で12ポイント未満としてよろしいでしょうか。	判読できる範囲であれば、キャプション、図中の文字、注釈、出典の表記は12ポイント未満でも差し支えありません。
37	実施要領	6	11(３)イ	企画提案書の用紙について、次の点をご教示ください。 ①用紙の向き（縦・横）の指定はないと理解してよろしいでしょうか。 ②A３で提出する場合の綴じ方（A４に折り込むか等）の指定はありますでしょうか。	用紙の向きの指定はありません。 A３で提出する場合は、A４サイズに折り込んでください。
38	実施要領	6	－	企画提案書はA４またはA３にて作成するとされていますが、A３で作成する場合はA４に折り畳むのでしょうか。	
39	実施要領	6	11(２)(３)	企画提案書に事業者名・ロゴ等、事業者を特定できる表記について、12部のうち原本１部以外（副本）について、事業者名を伏せるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。副本11部には、事業者名・ロゴ等、事業者を特定できる表記をしないでください。事業者名は、原本１部の企画提案書表紙（様式第11号）にのみ記載してください。
40	実施要領 様式第11号・第12号	6	11(２)	企画提案書表紙（様式第11号）及び見積書（様式第12号）の押印は原本１部のみとし、残る11部はその写しでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。押印は原本１部のみとし、副本11部は写しで差し支えありません。
41	実施要領 基本計画書	8 34	－	「広大な敷地を有効に活用する観点から、校舎等の配置と一体的に考えた余剰地の活用方法の提案」について、提案の対象とする範囲、及び用途・管理上の条件があればご教示ください。	提案の対象とする範囲は、校舎等の配置後に生じる敷地内の余剰地全体とします。用途を一律に限定するものではありませんが、学校教育活動や児童生徒の安全、学校と地域の利用動線、維持管理の実現可能性等に配慮してご提案ください。具体的な用途・管理方法は設計段階で協議します。
42	実施要領	6	11(４)企画提案書の内容	（４）企画提案書の内容の【テーマ】は提案書の紙面構成によって、各項目の記載の順番を任意に入れ替えてもよろしいでしょうか。	各項目の記載の順番を入れ替えることは差し支えありません。

No.	資料名	該当頁	該当項目	質問内容	回答
43	実施要領	4、6	－	参加申込及び企画提案の提出書類はクリップ留め程度でよいでしょうか。綴じ方の指定があればお示しください。	参加申込及び企画提案の提出書類は、クリップ留めで差し支えありません。
44	業務実施体制表（様式第６号）	－	－	特記仕様書がないため、配置が求められる技術者の要件が分かりません。通例に従うと、管理技術者の他に、総合（意匠）主任技術者・構造主任技術者・電気設備主任技術者・機械設備主任技術者の配置が求められます。本様式で記載する技術者も、先述の各主任技術者を記載すればよろしいでしょうか。	担当技術者の分野及び人数は事業者の判断となります。様式第６号には配置予定者全員を記載し、「担当する業務内容」欄に担当分野（総合（意匠）、構造、電気設備、機械設備等）を記載してください。
45	業務実施体制表（様式第６号）	－	－	担当技術者の担当分野について指定がありませんが、建築（総合）、建築（構造）、電気設備、機械設備の４名を記載すると考えてよいでしょうか。それとも１名以上であれば任意に記載できるということでしょうか。	
46	業務実施体制表（様式第６号）	－	－	参加表明書の提出日以前６カ月以上の雇用関係にあるものに限り…（以下略）とあり、雇用関係を証明する資料として健康保険証の写し等とありますが、管理技術者に配置予定の者が大学兼務のため、提出者の健康保険証はありません。建築士法第23条の２五号により県知事（指定事務所登録機関）へ提出している所属建築士名簿により、一級建築士として所属していることを確認できるので、技術者として配置させて頂いてよろしいでしょうか。	管理技術者は、実施要領４(９)のとおり、参加表明書の提出日以前６か月以上、提出者に直接的かつ恒常的に雇用されている者であることを要件とします。所属建築士名簿は建築士事務所への所属を示すものであり、雇用関係を証明するものではないため、雇用関係を確認できる書類（雇用契約書の写し、社会保険の加入が確認できる書類等）を添付してください。雇用関係が確認できない場合は、管理技術者として配置することはできません。
47	様式	－	－	JV（共同企業体）での参加が可能な場合、各様式の事業者名・代表者・押印欄の記載方法および押印者についてご教示ください。	様式第２号及び様式第３号を除き、各様式の事業者名・代表者欄には共同企業体名及び代表構成員の代表者名を記載し、代表構成員の印を押印してください。
48	業務実施体制表（様式第６号）	－	－	ひとりの担当技術者が電気設備と機械設備を兼任することは可能でしょうか。	可能です。
49	その他	－	－	本プロポーザルへの参加にあたり、計画敷地および既存施設の状況を確認するため、現地見学を行うことは可能でしょうか。	計画地は、県立吉川高等学校として現在使用されているため、敷地内及び既存施設の見学はできません。また、学校運営への影響及び生徒等のプライバシー保護の観点から、敷地外からの現況確認及び写真撮影についても、ご遠慮ください。
50	その他	－	－	可能な場合、見学可能な範囲、日時、申込方法等についてご教示ください。	
51	その他	－	－	敷地内への立入りが認められない場合、敷地外からの現況確認および写真撮影の可否についてもご教示ください。	
52	仕様書	6	－	企画提案書の提出までに、敷地及び既存建物を現地で確認することは可能でしょうか（敷地外の公道からの確認に限る場合は、その旨をご教示ください）。	
53	－	－	－	現地見学の機会を設定して頂けないでしょうか。	
54	基本計画書	53	事業スケジュール	事業スケジュールに開発許可申請が記載されていますが、開発許可申請が必要とされている根拠をご教授ください。合わせて、開発関連の工事はどのような工事を想定されていますか。また、都市計画法37条の工事完了公告前の建築制限及びその承認申請も必要でしょうか。	敷地の高低差に対応するための造成（切土・盛土）等により、開発許可が必要となる規模の開発行為に該当する見込みであることから、開発許可申請を想定しています。開発関連工事の内容、開発許可及び都市計画法第37条の承認申請の要否については、基本設計において関係機関と協議のうえ確定していただきます。
55	仕様書	5	（２)追加業務・附帯業務 ㈵各種申請手続きの業務	都市計画法に基づく開発許可申請に関する一連の業務が含まれておりますが、県立高校から小中一貫校に建替えを行うにあたって、開発許可が必要となるのでしょうか、又は、現況の敷地状態から開発許可が必要となる造成計画が必要なのか、ご教示ください。	
56	仕様書	5	（２）追加業務・付随業務（オ）既存施設解体に伴う設計・調査	既存吉川高等学校の各建物の意匠図、構造図、設備図、外構図等の有無をご教授ください。	既存施設の図面は、本市で保有しており、契約締結後に受託者に貸与する予定です。なお、一部の資料がないため確認できない箇所があり、部分的に現地調査による確認が必要となる場合があります。
57	基本計画書	30～33	Ⅳ 配置・平面ゾーニング計画 1.敷地利用計画・配置計画 (２)建設位置の方針	既存建物と敷地の高低差、建物高さ等を把握するため、既存校舎、体育館、プール付属棟等の平面図、断面図、立面図等があればご提供いただけますでしょうか。	
58	仕様書	2	－	敷地図、敷地の高低差が分かる資料（CADデータ）の提示をお願いします。	CADデータは、ありません。図面等の資料は、本市が保有する範囲で、契約締結後に受託者に貸与する予定です。
59	基本計画書	14～16	Ⅱ 基本計画策定にあたっての条件整理 2.計画地概要	敷地の高低差を踏まえた配置・断面計画を検討するため、敷地境界、敷地高低差、接道部及び周辺地盤等の標高が確認できる既存の現況測量図、レベル測量図その他の測量資料があればご提供いただけますでしょうか。	
60	－	－	－	敷地境界線等の情報がわかるCADデータがありましたらご教示ください	

No.	資料名	該当頁	該当項目	質問内容	回答
61	基本計画書 仕様書	14～15、33 12	－	企画提案書の作成に当たり、敷地の現況測量図（CADデータを含む）、造成・地盤高の分かる資料、地質調査資料、既存建物の図面（杭を含む）を閲覧又は提供いただくことは可能でしょうか。	
62	－	－	－	敷地の高低差がわかる図面資料及びCADデータをご提供ください。	
63	仕様書	3	5（4）予定工事費	新築・改修工事費50億円、既存施設解体工事費７億円について、建築・設備・外構・造成・土木・擁壁改修等、それぞれに想定される工事費をご教示いただけないでしょうか。 また、土木工事および擁壁改修工事費は、新築・改修工事費50億円に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	予定工事費は、基本計画における概算をもとに設定したもので、工種別の内訳は示していません。造成工事、外構工事、土木工事及び擁壁改修工事、グラウンド整備工事は、新築・改修工事費（50億円）に含みます。 既存建物は全て解体し、新築することを想定しています。「改修」は、既存擁壁の改修、グラウンドの改修整備等、建物以外の既存施設の改修を想定しています。
64	仕様書	3	－	予定工事費の上限額（新築・改修工事費5,000,000千円、既存施設解体工事費700,000千円）について、造成工事、外構工事、土木工事及び擁壁改修工事、グラウンド整備工事は、それぞれどちらの上限額に含まれるのでしょうか。 また、「新築・改修工事費」の「改修」の対象をご教示ください。	
65	仕様書	4	第２章１（１）一般業務	既存施設解体工事は実施設計のみが記載されていますが、基本設計は本業務の対象外でしょうか。また、解体工事費の概算算定に必要な基本的検討は既に実施されていますでしょうか。	既存施設解体工事は、実施設計のみを本業務の対象とします。予定工事費（解体）は、基本計画における概算により設定したものです。
66	仕様書	4	第２章１（１）一般業務	土木工事および擁壁改修工事について、対象となる位置・範囲、想定する工事内容および規模をご教示ください。 また、既存擁壁の現況調査・構造安全性の検証および新設擁壁の設計についても、本業務に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	土木工事及び擁壁改修工事の具体的な位置・範囲・内容・規模は、基本設計において現況調査を踏まえ、本市と協議のうえ確定していただきます。既存擁壁の現況調査、構造安全性の検証及び新設擁壁の設計は本業務に含みます。
67	仕様書	4～5、9～11	－	業務内容に含まれる土木工事及び擁壁改修工事の設計成果（図面・積算）に内容について、想定されている内容を具体的にご教示ください。	
68	仕様書	5	第２章１（２)(ア）積算業務	追加業務の積算業務には建築・電気設備・機械設備のみ記載されていますが、昇降機設備、既存施設解体工事、土木工事及び擁壁改修工事の積算業務は、これらの積算業務または一般業務に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。 また、土木工事及び擁壁改修工事については、建築工事・土木工事のいずれの区分での発注を想定されていますでしょうか。 工事費積算に適用する基準についてもご教示ください。	昇降機設備、既存施設解体工事、土木工事及び擁壁改修工事の積算も本業務に含みます。土木工事及び擁壁改修工事は、建築工事に含めて発注することを想定しています。積算は、国土交通省の「公共建築工事積算基準」等に基づき行ってください。
69	仕様書	5	第２章１（２)(イ）透視図	透視図について、鳥瞰図・外観パース・内観パースを各１カット、合計３カット作成するとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
70	仕様書 基本計画書	5～6 30～32	第２章１（２)(オ）	既存施設の建築確認関係資料等が一部確認できていない旨が基本計画に記載されていますが、解体設計に際して貸与可能な意匠・構造・設備図面、改修履歴、アスベスト調査記録等の資料をご教示ください。また、図面等が不足する場合、実測による既存図面の復元も本業務に含まれるのでしょうか。	既存施設の図面は、本市で保有しており、契約締結後に受託者に貸与する予定です。 図面等が不足する場合は、解体設計に必要な範囲で現地調査を行い、必要な情報を補ってください（既存図面の全面的な復元までは求めません）。
71	仕様書	5～6	第２章１（２)(オ) 既存施設解体	アスベスト含有分析調査について、対象施設・調査範囲・想定検体数等をご教示ください。また、調査結果により想定を超える検体数が必要となった場合、委託料の変更協議の対象となりますでしょうか。	アスベスト含有分析調査の対象は、解体対象となる既存建物とします。調査範囲及び検体数は本市から指定しませんので、受託者が必要と判断する範囲・数量で実施してください。調査の結果、想定を超える検体数が必要となった場合も委託料の変更は行いませんので、必要な数量を見込んだうえで見積額を提示してください。
72	仕様書	6	第２章１（２)(カ) 各種測量・地質調査	測量業務について、三木市が指定する仕様や調査範囲等の条件はありますでしょうか。特に指定がない場合、設計に必要な測量の内容・範囲・数量等は、受託者が判断して設定するとの理解でよろしいでしょうか。	本市が指定する仕様はありません。設計に必要な測量の内容・範囲・数量等は、受託者が判断して設定し、本市と協議のうえ決定してください。
73	仕様書	6	第２章１（２)(カ) 各種測量・地質調査	地質調査について、三木市が指定する調査仕様や調査数量等の条件はありますでしょうか。特に指定がない場合、設計に必要な調査内容・箇所数・深度等は、受託者が判断して設定するとの理解でよろしいでしょうか。	本市が指定する仕様はありません。設計に必要な調査内容・箇所数・深度等は、受託者が判断して設定し、本市と協議のうえ決定してください。
74	仕様書	6	第２章１（２)(キ) その他の条件	現地調査は令和９年４月以降とされる一方、同年７月末までに解体設計・積算・アスベスト調査成果品を提出する工程です。現地調査で想定外の状況が確認され、追加調査等を要する場合、提出時期について協議は可能でしょうか。	原則として仕様書に定める期限までに提出してください。やむを得ない事情がある場合は、本市と協議のうえ判断します。

No.	資料名	該当頁	該当項目	質問内容	回答
75	仕様書	6	第２章１（２)(キ) その他の条件	住民説明会、開校準備委員会、各種部会等への対応は月１回程度とされていますが、契約締結から業務完了まで合計20回程度を想定すればよろしいでしょうか。また、これとは別にワークショップ等の開催も想定されていますでしょうか。	開催回数は、事業の進捗に応じて変動するため、確定した回数はお示しできません。月１回程度として、業務期間に応じて見込んでください。ワークショップは、４回程度の開催を想定しています。
76	仕様書	５～６	第２章１（２)(ウ)・(キ)	開発許可申請について、既に関係行政機関と事前協議を行っている場合、協議記録等をご提供いただけますでしょうか。また、開発許可に伴う敷地外道路・排水施設等の改修設計も本業務に含まれますでしょうか。	現時点で提供できるものはありません。開発許可に伴い敷地外の道路・排水施設等の改修設計が必要となった場合は、本業務に含みます。
77	仕様書	５～６	第２章１（２)(オ)～(キ)	既存の地中埋設物、給排水・電気・通信設備等の図面は貸与いただけますでしょうか。 また、図面にない埋設物等が確認された場合、追加調査・設計は別途協議の対象となりますでしょうか。	既存の地中埋設物、給排水・電気・通信設備等の図面は、本市が保有する範囲で、契約締結後に受託者に貸与する予定です。図面にない埋設物等が確認され、追加の調査・設計が必要となった場合も本業務に含むものとし、委託料の変更は行いません。必要な調査・設計を見込んだうえで見積額を提示してください。
78	仕様書	４～６	第２章１	既存施設解体工事の先行発注に加え、新築工事でも工区別・工種別の分割発注を想定されていますでしょうか。分割発注の場合、区分ごとの図面・積算書の作成は本業務に含まれますでしょうか。	既存施設解体工事の先行発注以外の分割発注は、現時点では予定していません。
79	基本計画書	33～34	Ⅳ 配置・平面ゾーニング計画 (２)建設位置の方針 (３)施設配置の方針	建物配置については、基本計画で総合評価が最も高いA案を基本条件として設計を進めるとの理解でよろしいでしょうか。また、基本計画の趣旨や必要機能を満たす範囲で、建物配置やゾーニングを変更することは可能でしょうか。	基本計画P33～35に示す建設位置、土地利用方針、動線方針及びゾーニングは、基本計画段階での検討内容であり、遵守すべき条件として示したものではありません。基本計画でＡ案を基本として想定していますが、ため池決壊時の浸水想定区域等を除き、基本計画の趣旨及び必要機能を満たす範囲で、建物配置及びゾーニングを提案していただくことは可能です。
80	仕様書 基本計画書 実施要領	4 33～35 8	－	仕様書では「基本計画の条件を遵守」とされ、実施要領では敷地の高低差を生かした校舎等の配置・構成の提案が求められています。 基本計画p33～35に示された建設位置、土地利用方針、動線方針及びゾーニングのうち、遵守すべき条件と、参考として示した内容の区分をご教示ください。	
81	基本計画書	33	(２)建設位置の方針	建物の建設位置の検討がなされ、A案の敷地東側の北部に配置する案が最良となっていますが、次点のE案の敷地東側の南部に配置する案も遜色はないように見受けられます。 敷地東側の北部に配置する案（A案）を踏襲する方がよろしいでしょうか。	
82	仕様書	－	－	地盤調査や測量業務の仕様書があればご教示ください	地盤調査及び測量業務について、別途の仕様書はありません。
83	仕様書	3	既存施設の解体設計範囲について	旧県立吉川高校の既存施設解体設計について、グラウンド内のバックネットや夜間照明設備、外構（植栽・擁壁・フェンス・アスファルト舗装等）もすべて今回の解体設計範囲（および概算整備費７億円の中）に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	グラウンド内のバックネット、夜間照明設備及び外構（植栽、擁壁、フェンス、舗装等）も、解体設計の範囲及び既存施設解体工事費に含みます。
84	仕様書	6	地質調査等の既存データの提供について	配置計画や構造計画を検討するにあたり、旧吉川高校建設時、または基本計画策定時に実施された「地質調査報告書（ボーリングデータ）」や「敷地測量図（CADデータ等）」は、事業者選定後（または選定前）に貸与・開示いただくことは可能でしょうか。	地質調査報告書（ボーリングデータ）並びに敷地測量図（CADデータ等）はありませんので、貸与・開示することはできません。測量及び地質調査は、本業務において実施していただきます。
85	仕様書 基本計画書	2 23、33	－	想定延べ面積（新校舎約6,400㎡、屋内運動場約1,300㎡、屋外便所棟・その他付属建物約250㎡、合計約8,000㎡）は上限でしょうか、目安でしょうか。 また、基本計画P33の建設位置の比較では校舎7,000㎡（３階建て想定）が前提とされていますが、仕様書の約6,400㎡との関係をご教示ください。	仕様書に示す面積は目安です。合計延床面積約8,000㎡を目安とし、予定工事費の範囲内で計画してください。 なお、基本計画P33の校舎7,000㎡は、基本計画策定の当初段階での想定規模です。新校舎の面積は、仕様書に示す約6,400㎡を目安としてください。
86	仕様書	6	㈭その他、業務の履行に係る条件等	敷地内での各種測量、地質調査、解体・アスベスト現地調査については、兵庫県立吉川高等学校閉校後の令和９年４月以降から立ち入り可能となるとありますが、解体設計を令和９年７月末までに行うために、閉校前に調査を行うことは可能でしょうか。	閉校前は県立高等学校として使用されているため、敷地内での調査はできません。

No.	資料名	該当頁	該当項目	質問内容	回答
87	仕様書	6	(ｷ)その他、業務の履行に係る条件等	住民説明会、開校準備委員会、各種部会等への対応に伴う説明資料の作成・助言及び出席を、月１回程度行うものとするとありますが、各会が各々月１回開催し参加となるのでしょうか。 もしくは月１回程度の参加で各会の説明が行えると考えてよろしいでしょうか。 また、期間としては、基本設計期間（概ね６ヵ月程度）と考えてよいでしょうか。 尚、直接運営される部門等に関しては、実施設計期間（前半）も月１回程度の定例会等を設けたいと考えています。	月１回程度の出席で各会への対応を行うことを想定しています。期間は基本設計期間に限らず、必要に応じて実施設計期間も含みます。
88	仕様書	6	(ｷ)その他、業務の履行に係る条件等	活用を予定している事業債・交付金等について、ご教示ください。	公立学校施設整備費負担金や学校教育施設等整備事業債等の活用を予定しています。
89	仕様書	6	－	基本設計図書は令和９年５月末までに提出することとされていますが、一方で現地での敷地測量、地質調査、解体・アスベスト調査等が可能になるのは令和９年４月以降とされています。 条件が出揃ってから基本設計を完了するまでの期間が短いと思われますが、実施設計の完了期日を超えない範囲で基本設計と実施設計の期間を調整することは可能でしょうか。	原則として、仕様書に定める期限までに基本設計図書を提出してください。現地調査の結果等により、やむを得ない事情がある場合は、実施設計の完了期日を超えない範囲で、契約締結後に協議に応じます。
90	基本計画書	53	整備費概要	「約63億円（税込）…既存施設解体工事、新築工事含む」とありますが、開発関連工事はどの程度、現時点で想定されていますか。	開発関連工事費を区分して算定したものではなく、新築工事に含めて見込んでいます。
91	基本計画書	18	－	計画諸室・計画規模の方針では普通教室数が９室になっていますが、基本計画策定業務P18では小学校７クラス、中学校３クラスとありますが、計画時点のクラス数を教えて下さい。	基本計画P18の小学校７学級、中学校３学級は、令和８年度の学級数です。開校時（令和12年度）は全学年１学級（９学級）を想定しています（特別支援学級を除く。）。今後の児童生徒数・学級編成の変動にも対応できる柔軟な計画としてください。
92	基本計画書	22～23	Ⅲ 施設計画 ２.計画諸室	計画諸室および合計延床面積約8,000㎡が示されていますが、各室の想定面積を整理した室別面積表等がございましたら、ご提供いただけないでしょうか。	基本計画に示す内容以外に、室別の面積表はありません。別途遵守すべき面積・寸法の指定はありません。関係法令・基準等を踏まえ、基本計画に示した各室の利用形態及び児童生徒・教職員の活動に必要な機能を確保できるようご提案ください。
93	基本計画書	22～23	－	記載される計画諸室に想定面積があればご教示ください	
94	基本計画書	22～23	－	記載される計画諸室に想定面積があればご教示ください	
95	基本計画書	22～23	－	基本計画に示された諸室について、諸室ごとの面積・寸法に関して、別途遵守すべき指定はありますでしょうか。	
96	基本計画書	34	Ⅳ 配置・平面ゾーニング計画 （３）施設配置の方針	スクールバス駐車場およびバスロータリーの配置が計画されていますが、スクールバスの想定台数、車種・車両寸法、乗降方法等について、現時点での計画条件をご教示ください。	スクールバスは６台（三菱ローザ（33人乗り）２台、トヨタコースター（29人乗り）４台）を想定しています。バスの車種車両の寸法や乗降方法等の詳細は、設計段階でお示しします
97	基本計画書	23	－	スクールバスの車種、サイズ、台数をお示しください。	
98	基本計画書	23	Ⅲ 施設計画 ２.計画諸室	駐車場及び駐輪場の計画にあたり、来客用、教職員用、サービス車両用等の必要駐車台数並びに駐輪場の必要台数について、現時点で想定されている台数をご教示ください。	現時点の想定台数は、教職員用50台、来客用100台、駐輪場100台です。最終的な台数は、基本設計において本市と協議のうえ確定していただきます。
99	基本計画書	34	－	駐車台数は基本設計時に検討とありますが、提案に際してもう少し具体的な駐車台数の目安はありますか。	
100	基本計画書	30～33	Ⅳ 配置・平面ゾーニング計画 １.敷地利用計画・配置計画 （２）建設位置の方針	基本計画P.33の「周辺環境配慮」において日影の影響が比較されていますが、その評価に用いた既存建物高さ、敷地・周辺地盤高さ等の条件及び日影検討図その他の検討資料がございましたら、ご提供いただけますでしょうか。	日影検討資料等は、本市が保有する範囲で、契約締結後に受託者に貸与する予定です。
101	基本計画書	30～33	Ⅳ 配置・平面ゾーニング計画 １.敷地利用計画・配置計画 （２）建設位置の方針	敷地内の既存擁壁について、既存利用、改修、撤去・更新等に関する計画上の前提条件がございましたら、ご教示ください。	既存擁壁の取扱いについて、現時点で本市が定めている前提条件はありません。基本設計において現況調査を踏まえ、本市と協議のうえ決定します。

No.	資料名	該当頁	該当項目	質問内容	回答
102	基本計画書	18	Ⅱ 基本計画策定にあたっての条件整理 (4)児童生徒数の推移	職員室、更衣室、駐車場等の規模設定の前提として、開校時に想定される教職員数及び学童保育施設等の関係職員数をご教示ください。 また、学童保育施設の想定利用児童数及び職員数をご教示ください。	開校時の教職員数は45人程度を想定しています。学童保育施設の利用児童数は70人程度、学童保育の支援員（補助員を含む。）は、１日あたり５～６人程度（全体で９人程度）を想定しています。
103	基本計画書	18、22～23	－	職員室等の規模の検討のため、開校時に想定する教職員数（学童保育の職員を含む）と、学童保育の定員をご教示ください。	
104	基本計画書	20～22、36	Ⅲ 施設計画 1.校舎づくりコンセプト 2.計画諸室	基本計画P.21では、９年間の学年区分として「４・３・２」及び「６・３」の考え方が示されている一方、P.22の計画諸室では、普通教室について「１～２年」「３～６年」「７～９年」の区分で整理されています。校舎の配置・ゾーニングを検討する上で、三木市として基本とする学年区分又は学年のまとまりについて、現時点での考え方をご教示ください。	9年間の教育課程・指導体制については「4・3・2」及び「6・3」の区分を視野に入れています。一方、基本計画P22の「1～2年」「3～6年」「7～9年」は、各発達段階に応じた普通教室の利用形態を示した整理です。校舎配置はこれらを固定的な区画とせず、9年間の連続性と学年を超えた交流・教科指導に対応できる柔軟な計画としてください。
105	基本計画書	20～22、36	Ⅲ 施設計画 1.校舎づくりコンセプト 2.計画諸室	基本計画P.22では、特別支援教室について「４種別×小中２」を想定し、計４室で８学級に対応できる運用が示されています。特別支援教育及びインクルーシブ教育の推進にあたり、通常学級との交流・連携を含め、施設計画上配慮すべき事項や三木市として想定されている方針がございましたら、ご教示ください。	通常学級との交流・連携を含め、自由にご提案ください。特別支援教室は、児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応するとともに、通常の学級との交流及び共同学習を行いやすい配置としてください。個別・小集団指導、落ち着いて学習できる環境、バリアフリー、安全な移動動線等に配慮した提案を求めます。室数及び利用方法は基本計画を踏まえ、設計段階で協議します。
106	基本計画書	28	ZEB Ready相当の達成基準について	基本計画において「ZEB Ready相当」の達成を目指す旨が記載されていますが、これは校舎棟・屋内運動場など、設計対象となる全建築物の合算での評価でしょうか。あるいは、各棟単体での達成を求めているのでしょうか。また、BELS等の第三者認証の取得費用は本業務委託費に含まれますか。	ZEB Ready相当を目指す場合は、設計対象となる建築物全体（合算）で評価します。BELS等の第三者認証の取得の要否は、基本設計において本市と協議のうえ決定します。取得する場合の費用は、本業務委託費に含みます。
107	基本計画書	35	学童保育施設の管理区分について	校舎敷地内に併設予定の学童保育施設について、義務教育学校（学校エリア）とのセキュリティ境界（ゾーニング）や、動線・鍵管理・インフラ（電気・空調等の検針）を完全に分離する設計とするか、あるいは一体管理とするか、現時点の市の想定をご教示ください。	学童保育施設は、学校エリアとセキュリティ境界を分け、独立した出入口及び鍵管理とすることを想定しています。
108	基本計画書	14	(2)計画地の概要	計画地全体が埋蔵文化財包蔵地に指定されていますが、設計上の留意事項があればご教示ください。	埋蔵文化財包蔵地の範囲は、契約締結後にお示しします。なお、計画地については兵庫県が事前に調査を実施しており、現時点で、設計上の留意事項はありません。
109	基本計画書	14	－	埋蔵文化財包蔵地の範囲をお示しください。	
110	基本計画書	16	敷地周辺インフラ状況	給水引込が、隣地を通っているように見受けますが、問題ありませんでしょうか。 引込を再利用とするのか、引込を公道接道面から引き直すのか、ご教示ください。	既存の給水引込は隣地を経由していますが、問題はありません。既存の引込を再利用することを想定しています。
111	基本計画書	23	－	給食について、給食の搬入元（給食センター等）、搬入車両の大きさ・台数、配膳車（コンテナ）の台数をご教示ください。	給食は給食センターから搬入することを想定しています。搬入車両は２トン車１台、配膳車（ワゴン）は９台を想定しています。
112	基本計画書	23、34	2.計画諸室 (2)各室の利用形態 表中駐車ゾーン (3)施設配置の方針	各駐車場、駐輪場の所要台数並びにスクールバスの運用についてご教示ください。 教職員用：25台以上（基本構想の教職員数）でよろしいでしょうか。 来客用：催事等の際は、臨時駐車場、臨時送迎バス等で対応するものと考え、通常時の来客（保護者、学校関係者等）用と考えてよろしいでしょうか。 また、台数の要望があればご教示ください。 スクールバス：現在運用されているスクールバスは、神姫バスに委託されていると思いますが、本計画においても外部委託と考えてよろしいでしょうか。 また、運用されるバスの大きさ、台数についてご教示ください。 尚、車両を市資産として購入する場合は、校内に駐車場（車庫）を設ける必要があるのかご教示ください。 駐輪場：教職員用、来客用、自転車通学用が必要でしょうか、また、台数の要望が有ればご教示ください。	【教職員用駐車場】 開校時の教職員数（45人程度）を踏まえ、50台程度を想定しています。 【来客用駐車場】 通常時の来客（保護者、学校関係者等）に対応するものとして、100台程度を想定しています。学校行事等で多数の来場者が見込まれる場合に備え、グラウンド等を含め、敷地内で臨時の駐車スペースを確保できるような計画をご提案ください。 【スクールバス】 外部委託により６台で運行することを想定しています。車両の大きさ等の詳細は、設計段階でお示しします。 校内に車庫を設ける必要はありませんが、スクールバス６台は新校の駐車場に駐車することを想定しています。 スクールバスの乗降場所（バスロータリー）及び待機スペースは計画してください。 【駐輪場】 自転車通学用を主とし、教職員用・来客用を含めて100台程度を想定しています。 最終的な台数等は、基本設計において本市と協議のうえ確定していただきます。

No.	資料名	該当頁	該当項目	質問内容	回答
113	基本計画書 仕様書	28 5	－	基本計画では「ZEB READY相当の環境性能を目指す」とされ、仕様書ではZEB導入の有無による比較検討が求められています。 ZEB Ready相当を満たすことを前提としてよろしいでしょうか。	基本計画では、ZEB Ready相当の環境性能を目指すこととしていますが、確定した条件ではありません。仕様書に定める比較検討では、ZEB Ready相当を目指すかどうかも含め、ZEB導入の有無による整備費・維持管理費・環境性能等を比較検討していただきます。そのうえで、本市と協議のうえ決定します。 なお、見積額は、ZEB Ready相当を目指す場合を想定して提示してください。
114	基本計画書	32	既存施設活用の比較検討	既存施設活用の比較検討の中で、全て新築した場合が80年ライフサイクルコスト及び問題点・懸念点がなく、優位と結論付けられていますので、必要施設を全て新築し、既存施設は、全て撤去すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。必要施設は全て新築とし、既存施設は全て撤去することを想定しています。
115	基本計画書	32	－	既存施設活用の比較検討において全て新築する案が最も高評価とされています。結論としては明示されていませんが、今回の事業は「全て新築する」ことが条件と考えてよいでしょうか。	
116	基本計画書	32	既存施設活用の比較検討	プールについては新校整備にあたり不要なためとあり、また、同P.22～23の計画諸室においても、プールの記載がなく、プールは他施設利用若しくは、民間提携等と考え、不要としてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。プールは整備しません。
117	基本計画書（概要版）	43	－	新校の指定緊急避難場所としての対象災害は、概要版に記載の地震時のみでしょうか。 風水害時の避難者の受入れの想定もあわせてご教示ください。	指定緊急避難場所としての対象災害は、地震時に加え、風水害時も想定しています。風水害時の想定避難者数は667人です。
118	基本計画書	22	－	特別支援教室は４種別それぞれに１教室を計画し、小学校４室＋中学校４室の計８室を設けるという理解でよいでしょうか。 またここでいう「４種別」とは何を想定しておられますか。	８室ではなく、計４室で小中８学級に対応する運用を想定しています。「４種別」は、主に知的障がい及び自閉症・情緒障がいを想定しています。基本計画では、特別支援教室は計4室を基本とし、小中段階の複数の学級で利用する考え方を示しています。学級の編成や実際の指導形態を踏まえ、必要室数及び利用方法は基本設計で精査します。
119	基本計画書	23	－	スクールバスの経路をお示しください。また利用対象は小学生のみでしょうか。	運行経路等の詳細や利用対象は、開校準備委員会等での検討を踏まえ、設計段階でお示しします。
120	基本計画書	23	－	駐輪場の利用は中学生のみでしょうか。また必要台数をお示しください。	駐輪場は、自転車通学用（７～９年生）を主とし、教職員用・来客用を含めて100台程度を想定しています。 自転車通学の対象範囲及び最終的な台数は、基本設計において本市と協議のうえ確定していただきます。
121	基本計画書	23	－	想定されている教職員の人数及び男女の内訳をお示しください。	開校時の教職員数は45人程度を想定しています。男女の内訳は、人事異動等により変動するため、お示しすることはできません。
122	基本計画書	33	－	ため池決壊時の浸水範囲がわかる大きい資料および図面データをお示しください。	ため池の浸水想定区域は、兵庫県のため池ハザードマップでご確認ください。
123	基本計画書	43	－	三木市地域防災計画における吉川小中学校の位置づけを引き継ぐとありますが、吉川中学校にはドクターヘリポートがあり、これを新しい義務教育学校でも設置するということでしょうか。	現時点では、新しい義務教育学校にドクターヘリの離着陸場を設置することは想定していません。

※表記を統一するため、質問内容は一部修正しています。